



2020年6月25日

各 位

会社名 日本冶金工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 久保田 尚志
(コード番号 5480 東証第一部)
問合せ先 総務部長 小野寺 俊博
(TEL : 03-3272-1511)

新株予約権の発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2019年6月26日付「新株予約権の発行登録の取下げおよび新株予約権の新たな発行登録に関するお知らせ」にてお知らせいたしました新株予約権の発行登録について、当該発行登録の取下げを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げる新株予約権の発行登録の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| (2) 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(2019年7月4日～2020年7月3日) |
| (3) 募集方法 | 新株予約権無償割当て |
| (4) 発行予定額 | 280,000,000円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

2. 発行登録取下げの理由

2017年6月28日開催の当社第135期定時株主総会の決議により株主の皆様のご承認をいただいております当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の有効期間が、本日開催の当社第138期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時をもって満了したためです。

なお、本定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の継続に関する議案が承認可決されておりますが、2019年5月10日付「株式併合および定款一部変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしました2019年10月1日を効力発生日とする株式併合により、当社の発行済株式総数が減少したことに伴い、本対応方針による発行予定額は金融商品取引法第23条の3第1項本文に規定する発行登録制度の対象金額に満たない見通しであることから、改めて本対応方針に係る新株予約権の発行登録を行うことは予定しておりません。

本対応方針に基づき、新株予約権の無償割当てを行う場合には、今後は、有価証券通知書の提出による機動的な発行を行うことを予定しております。

以 上